基本計画

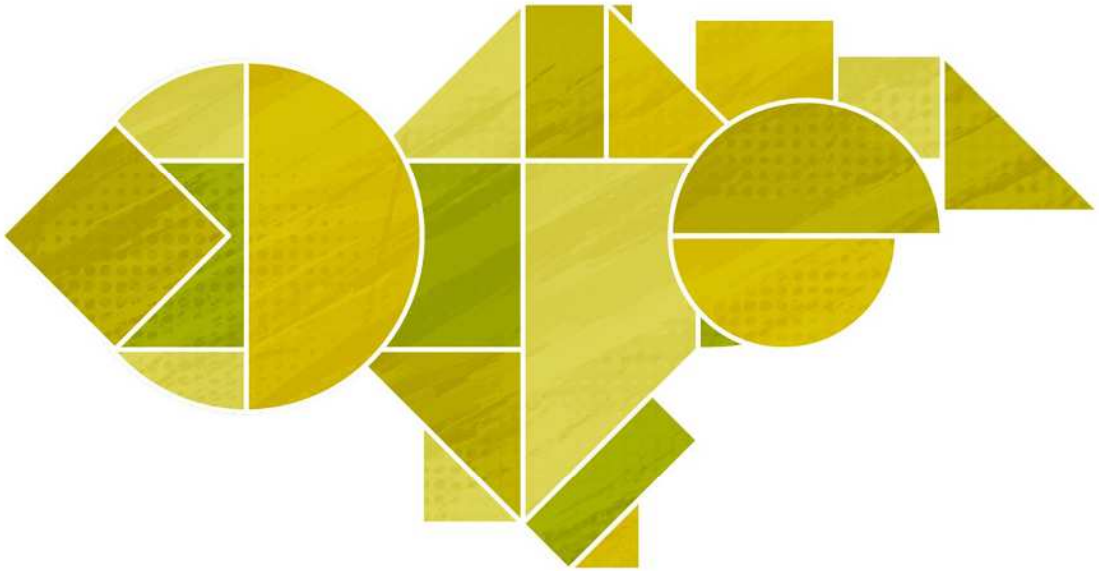

第1編 総論

第1章 計画策定の背景

1. 社会の動向

①人口減少社会、超高齢化への対応

国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、日本の総人口は平成20（2008）年の１億2,808万人をピークに、本格的な人口減少社会を迎え、令和38（2056）年には１億人を割り込み、令和52年（2070）には、約8,700万人まで減少する見込みです。

高齢者人口は、令和25（2043）年まで増加し続ける見込みとなっており、国民の３人に１人以上が高齢者という時代を迎えます。コロナ禍の収束により以前の水準に戻った外国人人口は、今後も増加することが見込まれています。

日本の総人口の減少や少子高齢化、外国人人口の増加等により自治体の人口構造は徐々に変化していくものと考えられます。

こうした人口構造の変化は、年金や医療、介護等の社会保障をはじめ、雇用や経済活動、コミュニティのあり方など、地域社会そのものに大きな影響を及ぼすことになります。

そのため、国は「異次元の少子化対策」として、若い世代や子ども・子育て世代を対象とした支援を推進し、東京都は、多角的な観点から、望む人が子どもを産み育てやすい社会の実現に向けて、切れ目ない支援を行う少子化対策を実践しています。

本区においても、持続可能な地域経営を行うため、人口構造の変化に応じた、きめ細かな対策が求められています。

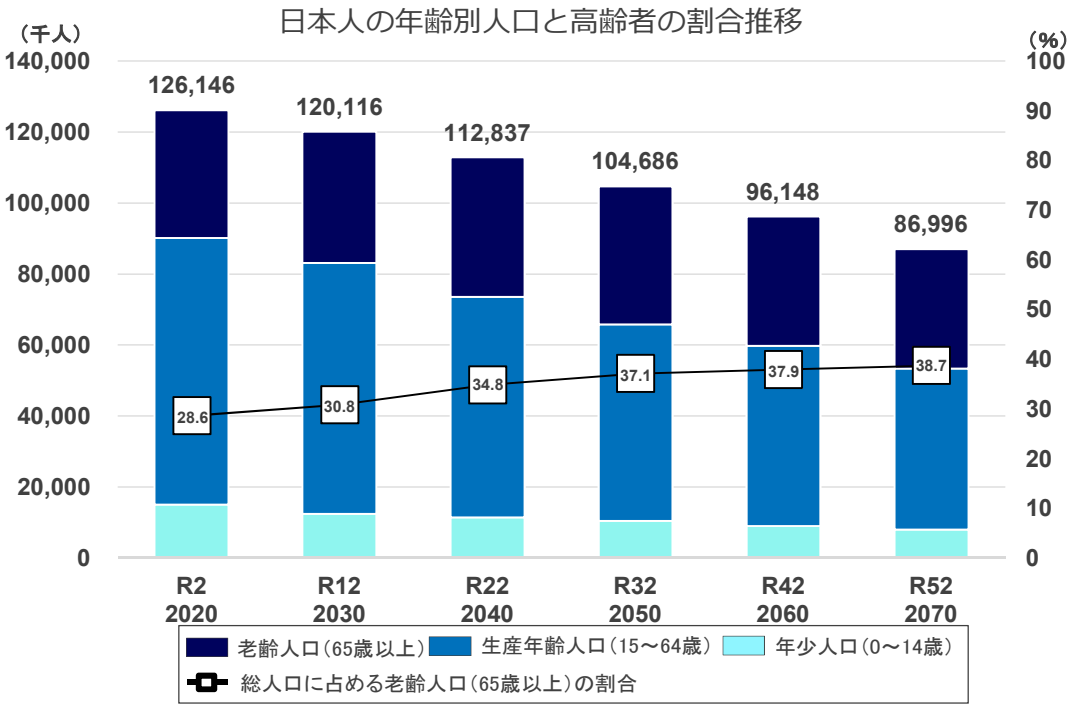

（グラフ）
・国立社会保障・人口問題研究所
日本の将来推計人口（令和5年推計）出生中位・死亡中位推計より作成

②新型コロナウイルスの影響を踏まえた社会の変化

令和５（2023）年５月８日に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが５類に変更され、行動制限を行う法的根拠がなくなったことで、地域行事や各種イベントが再開され、地域に以前のにぎわいが戻ってきました。同年の訪日客の旅行消費額は計５兆3,065億円で過去最高を記録し、訪日客数は2,507万人でコロナ禍前の令和元（2019）年の８割に回復しています。

また、コロナ禍を契機として、社会全体のデジタル化が加速するとともに、人々の働き方やライフスタイル、価値観は大きく変化しています。

こうした社会環境の変化が進む一方、コロナ禍で社会参加の機会が減少したことにより、元々社会に内在していた、人と人とのつながりの希薄化、不登校や児童虐待、生活困窮、ひきこもり等の孤独・孤立の問題が顕在化・深刻化しています。

③大規模災害の動向

令和６（2024）年１月１日、石川県においてマグニチュード７を超える能登半島地震が発生し、多くの住民の命と財産に被害が及びました。建物の多数倒壊や火災の発生等の甚大な被害が発生し、停電や通信途絶、断水に伴うトイレ不足の長期化等、被災地において様々な課題が明らかになりました。

また、近年は台風や豪雨等の風水害が頻発・甚大化しており、多くの人々の暮らしに被害が及んでいます。

こうした中、東京都では、切迫する大規模地震への対策を加速するとともに、激甚化する風水害から都民の命と暮らしを守る対策を強化し、強靭な首都東京を実現するための取組を推進しています。

人や建物、企業等が多く集まる本区においても、いつ起こるか分からない首都直下地震や南海トラフ巨大地震のみならず、頻発する都市型風水害等に対する備えを着実に進めていくことが求められています。

「能登半島地震」と他の地震災害における被害状況等の比較

	阪神淡路大震災	東日本大震災	熊本地震	能登半島地震[注1]
発生年月日	1995年1月17日 午前5時46分	2011年3月11日 午後2時46分	前震：2016年4月14日 午後9時26分 本震：4月16日 午前1時25分	2024年1月1日 午後4時10分
地震規模	マグニチュード7.3	モーメントマグニチュード 9.0	マグニチュード6.5 マグニチュード7.3	マグニチュード7.6
死者・行方不明者 （うち災害関連死）	6,437人 （うち約900人）	22,325人 （うち約3,800人）	276人 （うち約220人）	263人 （うち30人[注2]） ※5月28日時点の暫定値
全壊住家	約10万5千棟	約12万棟	約9千棟	約8千棟 ※5月28日時点の暫定値

注１）「能登半島地震」の欄には、一連の地震における最大規模の地震（令和６年１月１日16時10分石川県能登半島地方の地震）に係る情報を記載。
注２）「能登半島地震」に係る「災害関連死」の値は、当該災害による負傷の悪化又は避難生活等における身体的負担による疾病により死亡し、「災害弔慰金の支給等に関する法律」に基づき災害が原因で死亡したものと認められた令和６年５月28日現在の暫定値。
出典：令和６年版 防災白書「能登半島地震」と他の地震災害における被害状況等の比較

④気候変動危機の動向

地球温暖化に起因する気候変動の影響により、世界各地では記録的な熱波や寒波、大雨等の深刻な気象災害により、多くの生物の命が失われるなど、甚大な被害が生じています。国内においても、台風や集中豪雨、猛暑日が頻発するなど、人々の日常生活にも影響が及んでおり、今後も風水害や熱中症による被害の拡大が見込まれています。

気候変動の原因となる温室効果ガスの排出削減に向けた世界全体の取組が進む中、日本は令和12（2030）年度にCO_2排出量を平成25（2013）年度比マイナス46%、令和32（2050）年には温室効果ガスを排出ゼロにする「カーボンニュートラル」を目標として掲げ、社会全体で脱炭素社会*の実現に向けた取組を加速させています。

東京都においても、令和12（2030）年度までに、温室効果ガス排出量を平成12（2000）年度比マイナス50%とする「カーボンハーフ」を表明し、達成に向けた取組を強化しています。

SDGs未来都市である本区においても、脱炭素社会の実現に向けた取組をこれまで以上に加速させていく必要があります。

世界の年平均気温偏差

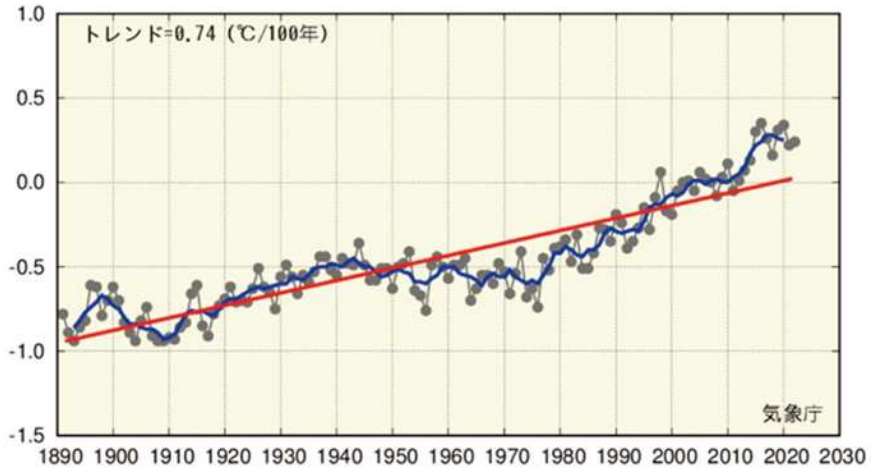

細線（黒）：各年の平均気温の基準値からの偏差　太線（青）：偏差の５年移動平均値
直線（赤）：長期変化傾向
基準値は1991～2020年の30年平均値
出典：気象庁ホームページ

⑤多様性の尊重

日本では、在留外国人が、令和６（2024）年６月時点で過去最多の358万人を超えるなど、増加・多国籍化が進んでいます。総務省の「地域における多文化共生推進プラン」（令和２（2020）年度）によれば、外国人住民を地域社会の一員として受け入れ、人の交流やつながり、助け合いを充実するための環境を整備し、多様性と包摂性のある社会を実現することにより、ポストコロナ時代の「新たな日常」を構築していく方向性が示されています。

また、社会においては、ジェンダー平等の実現や、人・国の不平等をなくすことを目標に掲げたSDGsの理念の浸透が進み、様々なバックグランドを持った人々が、それぞれの違いを認め、個性や人権を尊重する機運が高まっています。

外国人住民が多く、日本人の人口流動性が高い本区においては、多様な人々が、相互の違いや文化を理解・尊重し、地域の中で自分らしく住み続けることができる社会を実現することが求められています。

在留外国人数の推移

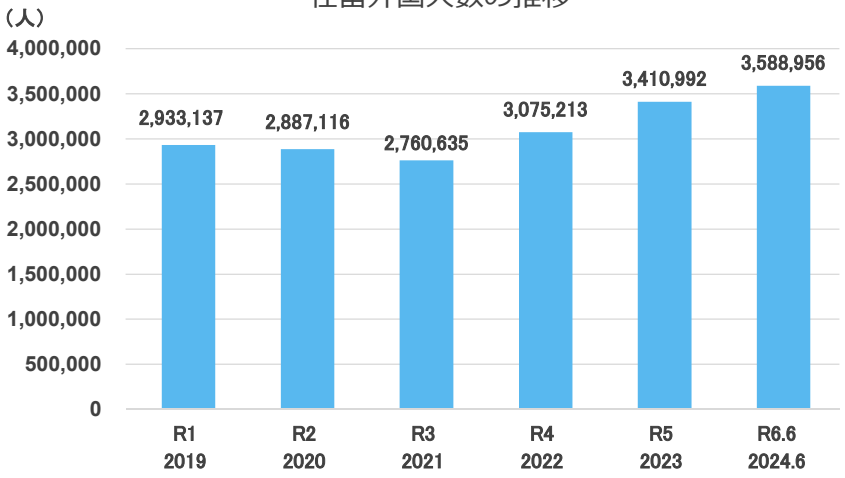

出典：令和６年10月18日公表の出入国在留管理庁資料

⑥DX（デジタル・トランスフォーメーション）

DXとは、デジタルの力を活用し、企業・自治体・その他の組織体が業務・組織のあり方やサービスの提供方法等を変革することで、よりよい社会を目指そうという考え方です。

近年、AI（人工知能）が、これまで人間が優位性を発揮してきた創造的な活動の領域で用いられ、新たな利便性や付加価値を生む可能性も期待されているなど、社会全体におけるDXは一層加速しています。

人口減少によって人材不足が深刻化するなど、経営資源が制約される中で、より質の高い行政サービスを持続可能な形で提供していくためには、デジタル技術を活用し、行政サービスのあり方を大きく変えることが期待されています。

このような中、国は日本のデジタル社会実現の司令塔であるデジタル庁を中心に、社会全体のデジタル化を推進しています。また東京都においては、行政と民間が協働して革新的なサービスを生みだす新たなプラットフォームとして「GovTech東京」を設立し、東京全体のDXを推進しており、国や東京都、企業等と効果的な連携を図ったうえで、行政サービスの生産性や利便性を高めていく必要があります。

デジタル田園都市国家構想の取組イメージ全体像

出典：デジタル庁ホームページ

2.豊島区の状況 1 人口動向

①人口の推移

豊島区の総人口の推移をみると、最も人口が多かったのは昭和39（1964）年の353,953人です。その後は、人口や経済機能の東京への一極集中が進行し、都心部の地価が急騰する中で、人々が住宅を郊外に求めた結果、都心部の人口は減少し、本区においても平成９（1997）年に246,505人まで落ち込みました。

しかしながら、バブル崩壊による地価下落等により、人々は都心部に住宅を求めるようになり、その動きにあわせた分譲マンションの大量供給が、いわゆる都心回帰を促し、本区の人口も増加に転じることとなりました。

コロナ禍の影響から、流入人口や外国人人口が大幅に減少したことなどにより、一時的に人口が減少に転じましたが、現在はコロナ禍前の水準にまで回復し、人口の増加が続いています。

豊島区の人口の推移　（グラフ）住民基本台帳、外国人登録（各年１月１日）

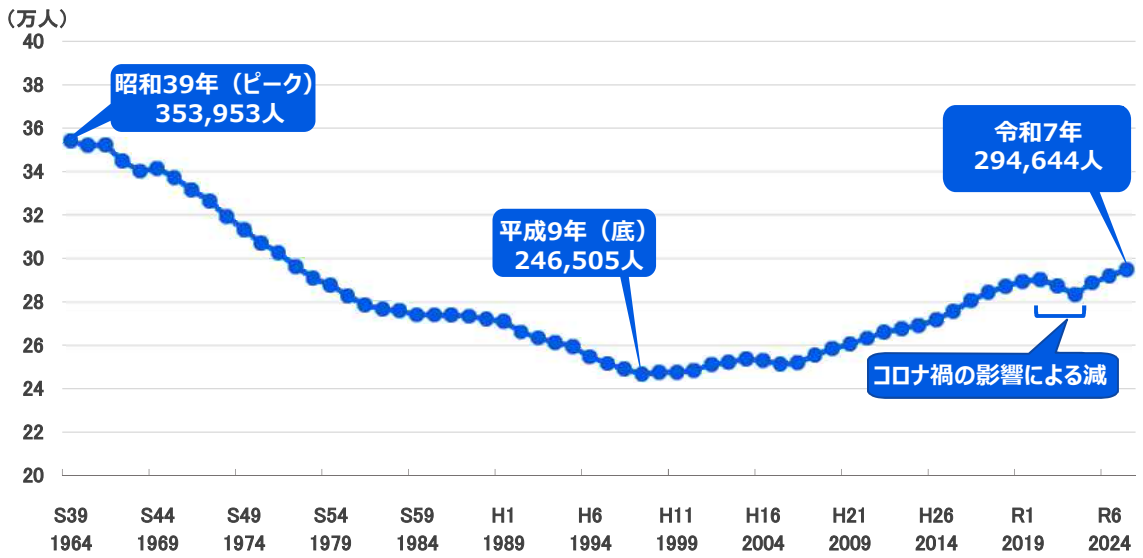

②少子高齢化の進行

昭和39（1964）年以降における年齢３区分別の人口の推移をみると、年少人口（０～14歳）は平成18（2006）年、生産年齢人口（15～64歳）は平成17（2005）年を底に、増加に転じました。

一方で、老年人口（65歳以上）は令和元（2019）年をピークに減少傾向（微減）ですが、令和10（2028）年頃を境に増加に転じる見込みです。令和７（2025）年１月１日現在には56,267人、全人口に占める割合は19.1%となっています。

平成2（1990）年を転換点として老年人口が年少人口を上回るようになり、少子高齢化が進行しています。また、後期高齢者人口（75歳以上）は増加し続けており、今後、医療や介護を必要とする区民の増加が見込まれています。

年齢3区分別人口の推移　（グラフ）住民基本台帳（各年１月１日）より作成

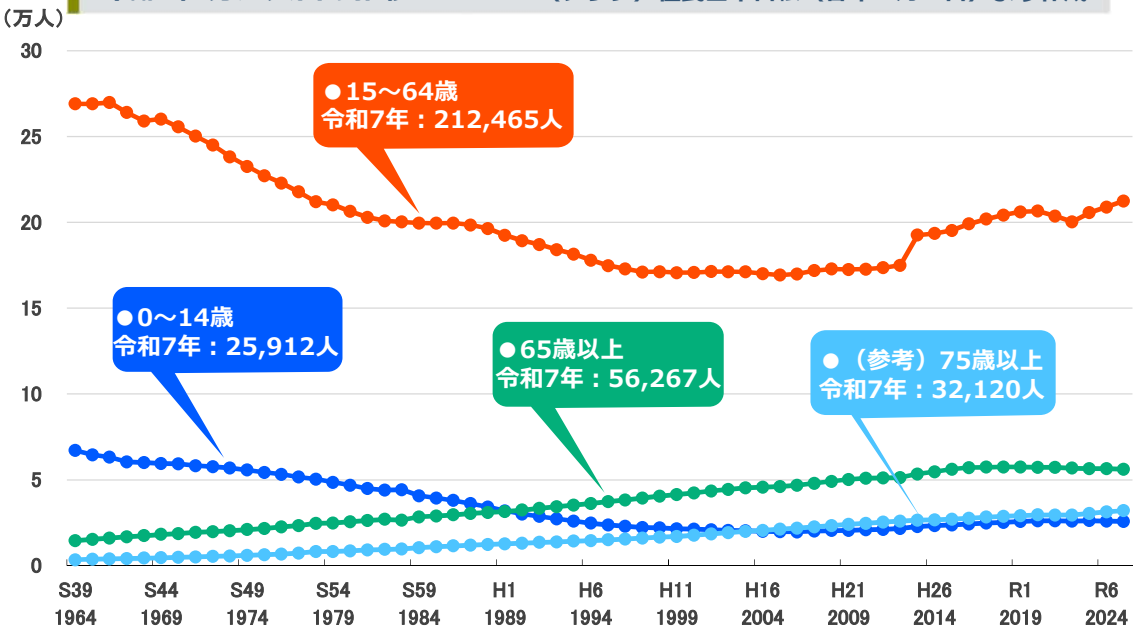

③人口動態の推移

自然動態は、平成2（1990）年以降、死亡数が出生数を上回る自然減の状況が続き、令和６（2024）年は、死亡数が865人上回っています。

また、社会動態は、平成９（1997）年以降、転入者数が転出者数を上回る社会増の状況が続いていましたが、平成29（2017）年以降は均衡し、コロナ禍の影響等により、社会減の傾向を示しています。

豊島区の近年の人口増加は、大規模住宅開発に伴う社会増と国外からの入国者（外国人人口の増加）による影響が大きいものと考えられます。

自然動態（出生・死亡）・社会動態（転入・転出）・分譲住宅供給戸数の推移

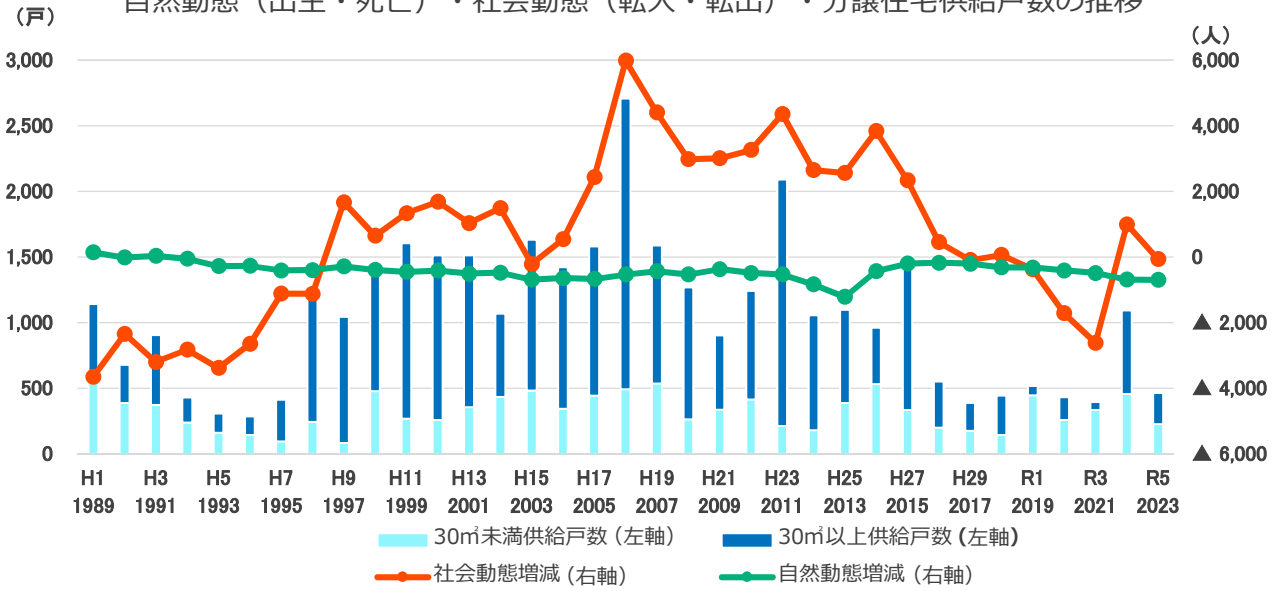

④外国人人口の推移

令和７（2025）年１月時点の外国人人口は36,360人、総人口に占める比率は12.3%となっています。留学の在留審査の厳格化やコロナ禍等による一時的な減少の時期はありましたが、長期的には増加傾向が続いています。また、在留資格のうち一番多いのは「留学」で約35%となっており、区内に大学や専門学校が多く所在する影響が大きいものと考えられます。

外国人人口の推移

（グラフ）外国人登録、住民基本台帳（各年1月1日）より作成

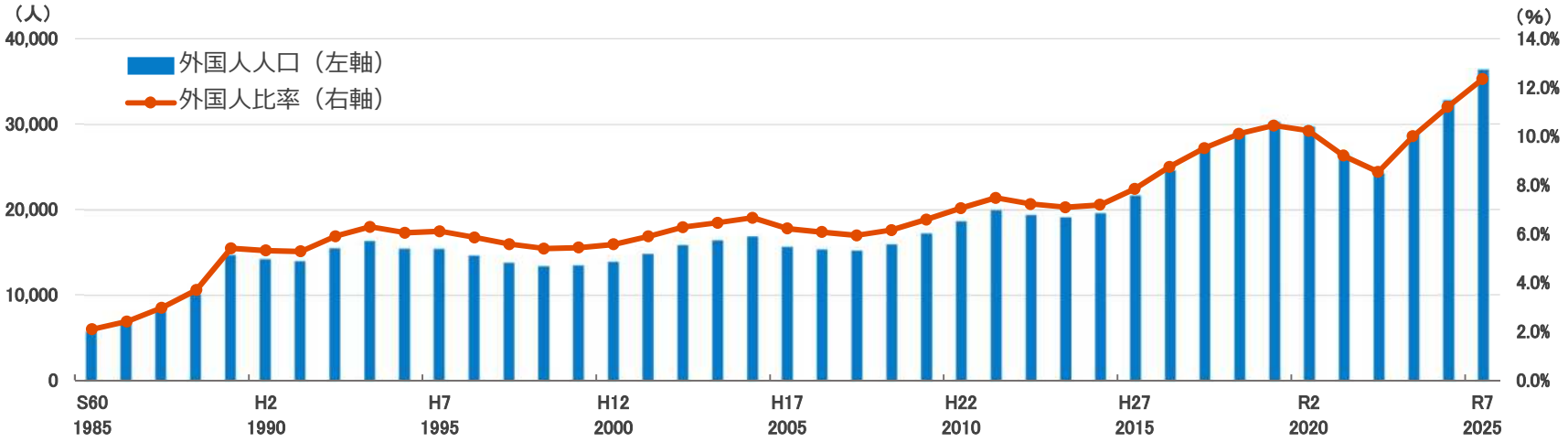

和暦（西暦）	外国人人口	外国人比率
S60（1985）	5,727 人	2.1%
H2（1990）	14,157 人	5.3%
H7（1995）	15,344 人	6.1%
H12（2000）	13,845 人	5.6%
H17（2005）	15,610 人	6.2%
H22（2010）	18,575 人	7.1%
H27（2015）	21,616 人	7.8%
R2（2020）	29,672 人	10.2%
R7（2025）	36,360 人	12.3%

⑤単身世帯の増加

豊島区の世帯数は、増加傾向となっていますが、その大きな要因は単身世帯の増加によるものです。

また、ファミリー世帯は減少を続けていましたが、平成22（2010）年に増加に転じて以降、増え続けています。

なお、23区の中で比較すると単身世帯の割合は、新宿区、渋谷区に次いで高く、ファミリー世帯の割合は、新宿区、渋谷区、中野区に次いで低くなっています。

⑥出生数と合計特殊出生率の推移

豊島区の出生数は、平成25（2013）年以降２千人を超えていましたが、令和元（2019）年以降はコロナ禍の影響等により減少傾向を示し、令和５（2023）年には1,675人となっています。

豊島区の合計特殊出生率は、全国や東京都と比較しても低く、23区のなかでも下位となっています。近年増加傾向を示していましたが、平成29（2017）年には減少に転じ、１を下回っています。

出生数の推移

H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
1,525	1,458	1,516	1,466	1,441	1,463	1,551	1,654	1,654
H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
1,776	1,797	1,864	1,914	2,025	2,055	2,045	2,073	2,109
H30	R1	R2	R3	R4	R5			
2,009	1,936	1,842	1,855	1,854	1,675			

世帯数の推移

（グラフ）国勢調査（総務省）より作成

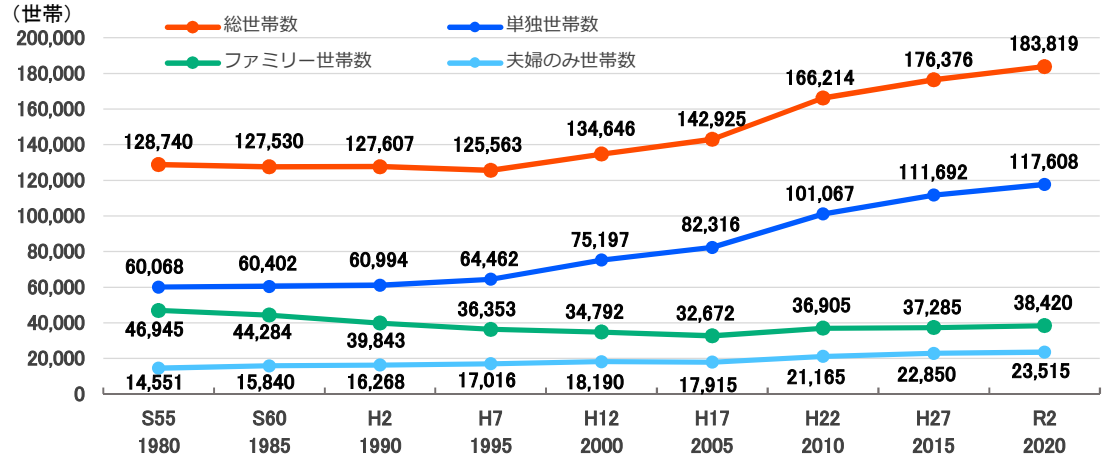

合計特殊出生数の推移

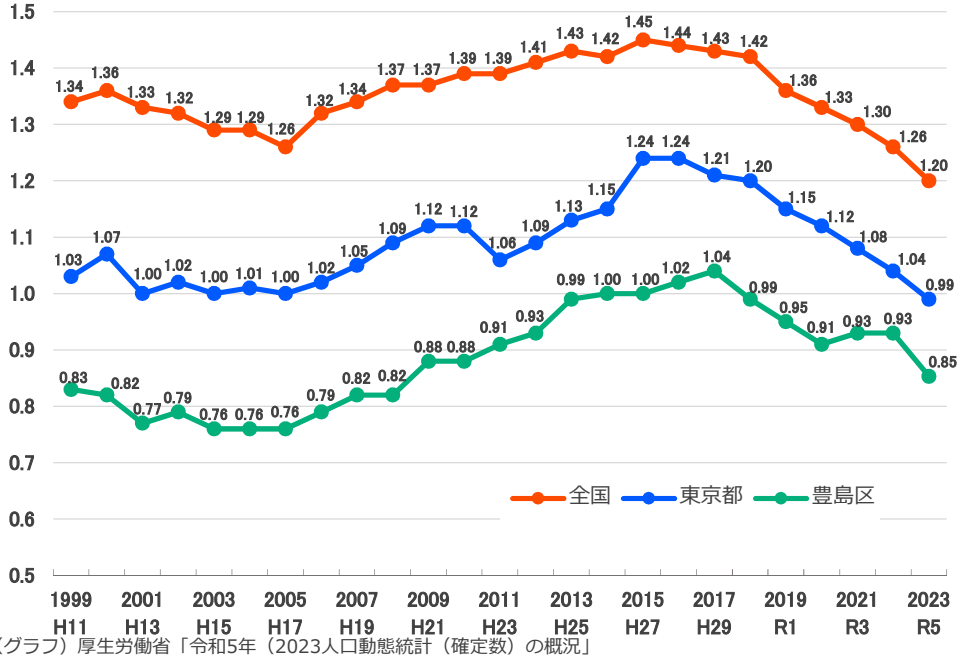

（グラフ）厚生労働省「令和5年（2023人口動態統計（確定数）の概況」
東京都保健医療局「人口動態統計年報（確定数） 令和5年」「人口動態統計年報（確定数）令和５年」より作成

合計特殊出生率順位
（令和5年・特別区）

順位	区	合計特殊出生率
1	中央区	1.24
2	港区	1.23
3	千代田区	1.17
4	文京区	1.12
5	荒川区	1.10
6	江東区	1.07
7	江戸川区	1.07
8	品川区	1.02
9	葛飾区	1.01
10	北区	1.00
11	練馬区	0.99
12	足立区	0.99
13	墨田区	0.98
14	台東区	0.98
15	大田区	0.96
16	世田谷区	0.94
17	目黒区	0.93
18	渋谷区	0.91
19	杉並区	0.89
20	板橋区	0.87
21	新宿区	0.86
22	中野区	0.86
23	豊島区	0.85

2. 豊島区の状況

2 豊島区の将来人口

令和７年１月１日時点の住民基本台帳の人口を基準に、令和32（2050）年までの将来人口の推計を行いました。
総人口は、令和26（2044）年の312,677人まで緩やかに増加していきますが、その後は、減少に転じていく見込みです。
また、生産年齢人口（15-64歳）は、令和18（2036）年の225,713人をピークに減少に転じていく見込みです。

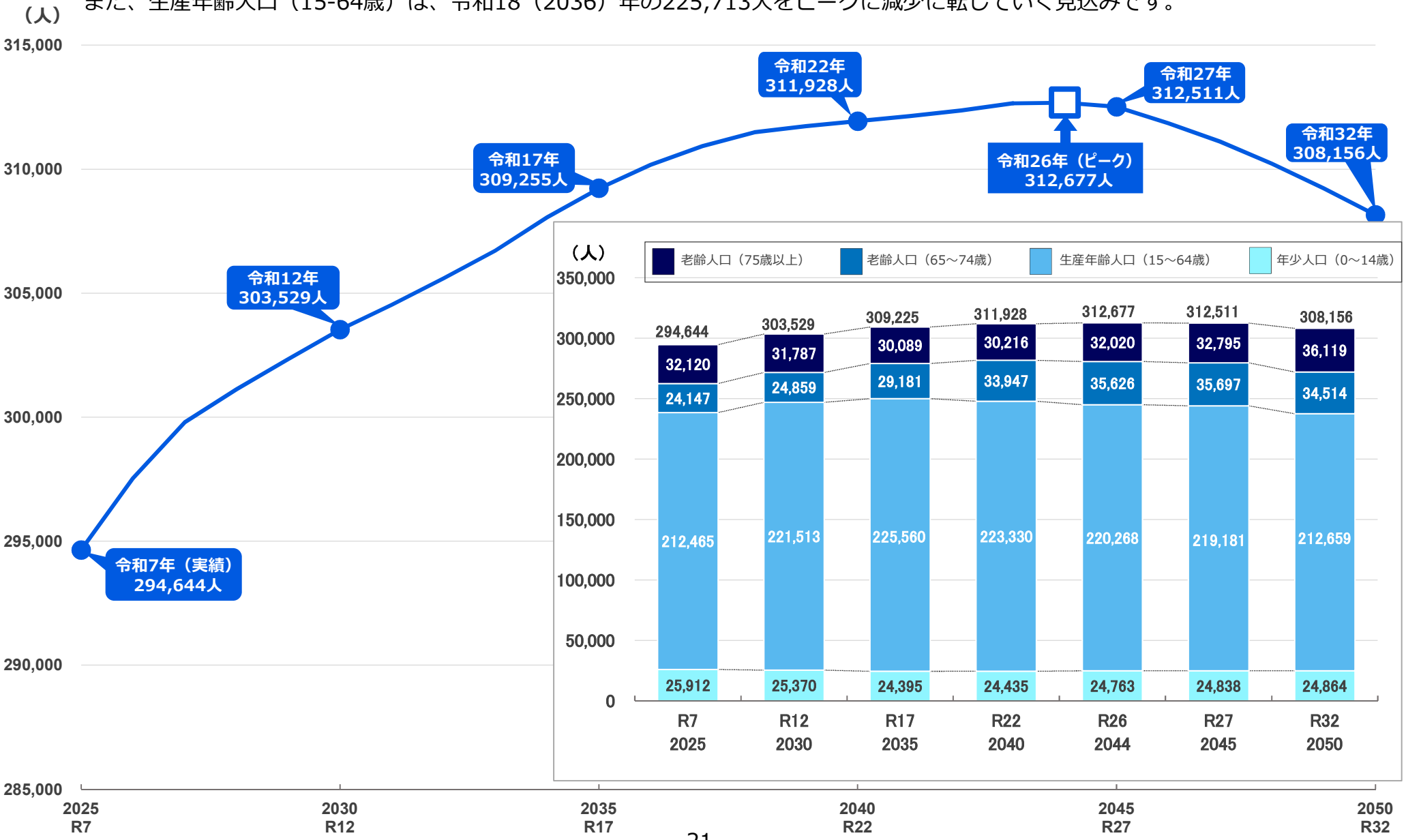

2.豊島区の状況 3 財政の状況

（1）歳入の動向　～堅調な一般財源歳入～

歳入決算総額は、年度によって増減があるものの、10年前と比較すると増加傾向にあります。歳入は、大きく一般財源と特定財源に分けられ、直近５年間では一般財源歳入が堅調に推移しています。

使途が制約されず、どのような経費にも使用しうる歳入が一般財源であり、行政需要に柔軟に対応する財政運営のためには歳入に占める一般財源の割合が、できるだけ大きいことが望ましいとされています。

一般財源のうち、特別区税と特別区財政調整交付金*の２大財源が大半を占めており、ともに近年は増加傾向を示しています。２大財源は景気変動の影響を受けやすく、国の制度変更も行われることから、今後の動向を注視する必要があります。

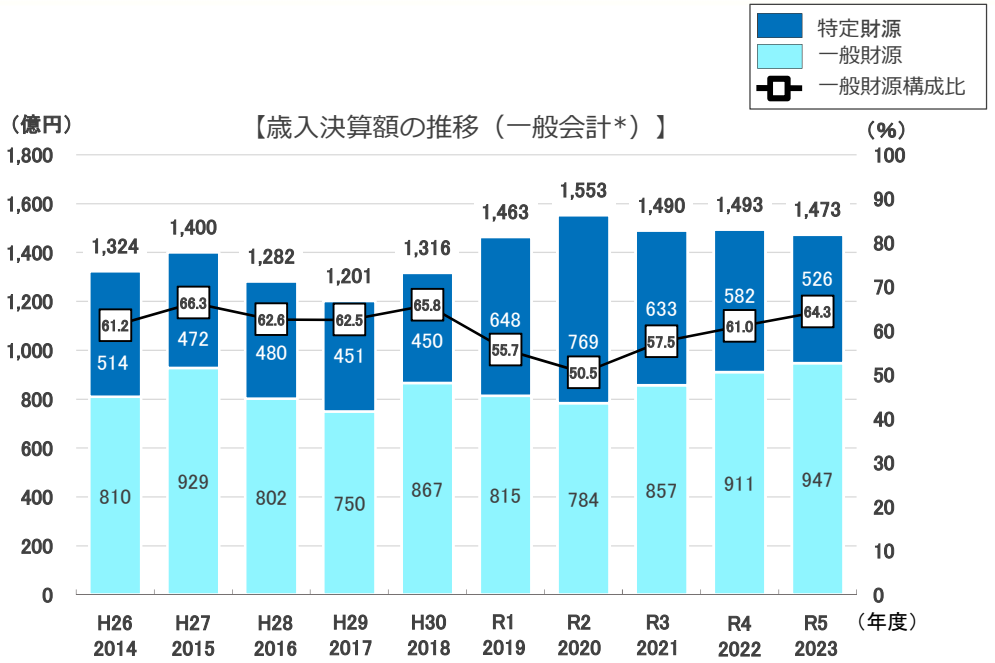

（2）歳出の動向　～右肩上がりの義務的経費～

投資的経費*は、年度によって事業量が大きく変わるため、決算額も激しく変動します。また、一般行政経費も、新型コロナウイルス感染症や物価高騰対策等の臨時的な需要により、変動する経費です。

一方で、義務的経費は、ほぼ一貫して増加傾向にあります。

人件費、扶助費*、公債費*で構成される義務的経費は、今後も増加傾向が続くことが予測されます。義務的経費の増大は、財政の硬直化に直接つながるため、今後の推移に注意が必要です。

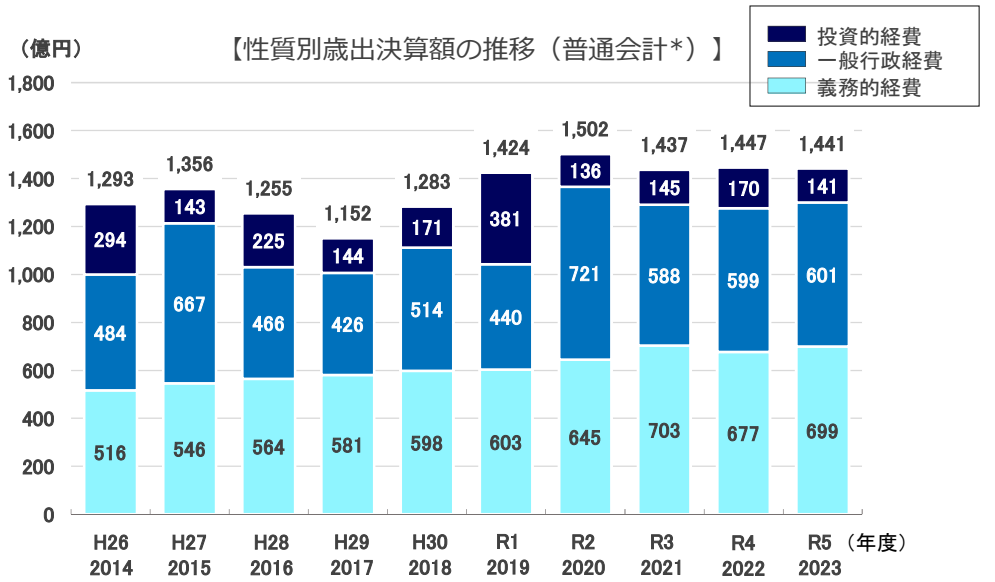

（3）特別区債*と基金*残高

①特別区債

公共施設の改築・改修や市街地再開発事業等、長期にわたり、多くの区民が利用する投資事業を進めるため、特別区債を計画的に活用しています。

現役世代と将来世代との負担の均衡を図る機能と、財政収入の年度間調整を図る機能を持つ特別区債ですが、無計画に発行すると義務的経費である公債費*が増大し、財政破綻してしまいます。

将来見込まれる、公共施設の改築・改修事業等に必要な財源を的確に把握し、基金計画を踏まえ、計画的に特別区債を活用することが重要です。

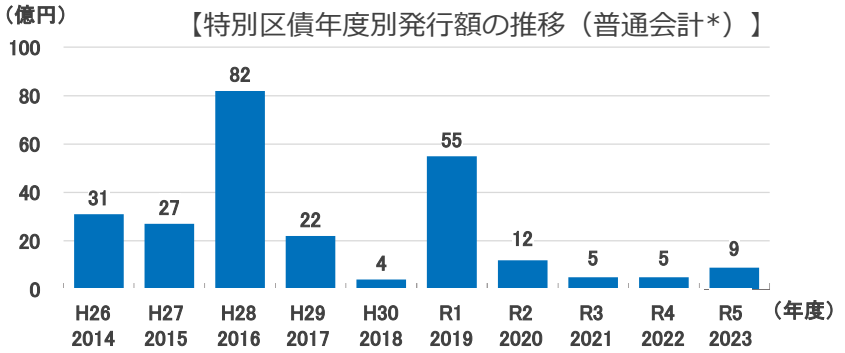

②基金

一般会計では、年度間の財源調整を目的とする財政調整基金のほか、特定の目的に充てるための基金を合わせて、17の基金を設置しています。

特別区は、景気の変動の影響を受けやすい財政構造をしているため、区では急激な景気悪化に備え、財政調整基金残高を標準財政規模の２割以上確保することを目標としています。

義務教育施設整備基金や公共施設再構築基金等の特定目的基金は、それぞれの目的に応じて、今後10年間に必要な金額を積算し、残高が枯渇しないように管理しています。

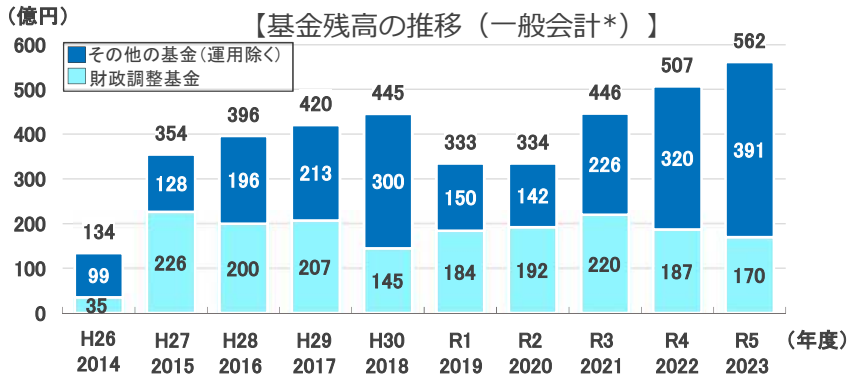

③中長期的視点に立った計画的財政運営

多額の経費がかかる投資事業を実施するには、財政への影響を平準化するため、特別区債や基金を活用する必要があります。留意が必要なのは、特別区債を活用すると、義務的経費である公債費が増え、基金を活用すると残高が減り、将来需要に対応できなくなる恐れがあることです。

かつて、利率が高い時代に特別区債を発行したため、返済すべき公債費が増え、財政破綻寸前の状況となってしまいました。

金利が上昇局面を迎え、工事費も高騰を続ける中、かつての財政破綻寸前の状況に再び陥らぬよう、中長期的視点に立った計画的な財政運営がこれまで以上に求められています。

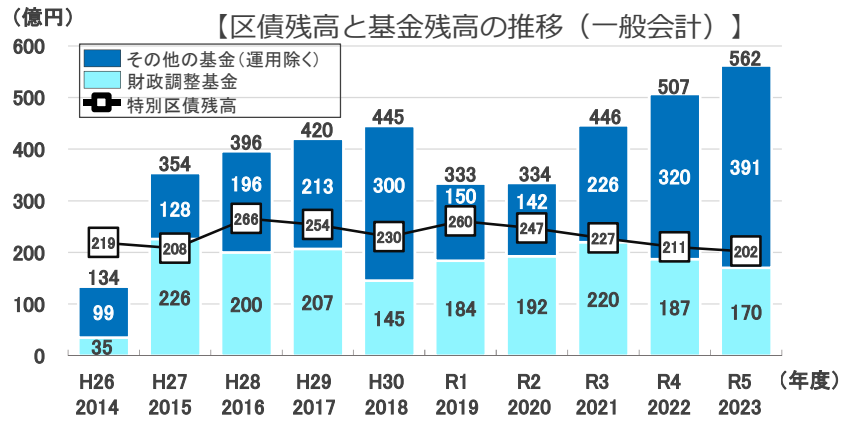

（4）今後５年間の財政見通し－①歳入・歳出予算の見通し

歳入のうち、特別区民税は近年の納税義務者数や賃金の増加傾向を踏まえると、令和８（2026）年度以降も緩やかに増え、特別区財政調整交付金*も原資である法人住民税が堅調に推移していることから、特別区民税と同様に増加していきます。

歳出のうち、人件費は定年退職年齢引き上げの影響により、退職手当が隔年ごとに増減しますが、全体としては増加傾向が続き、扶助費*も同様に増加します。

投資的経費*は、年度により大きく増減し、市街地再開発事業費が大きくなる令和９（2027）～10（2028）年度には300億円を超える規模となります。

【歳入の見通し】

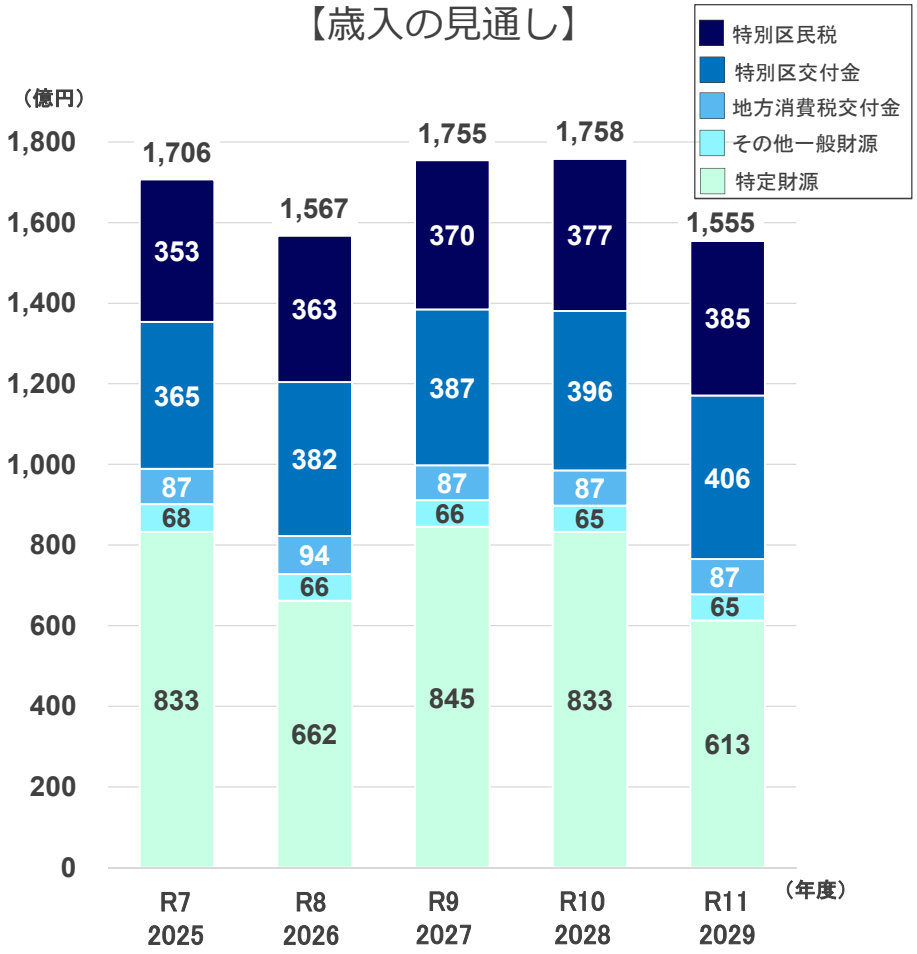

【歳出の見通し】

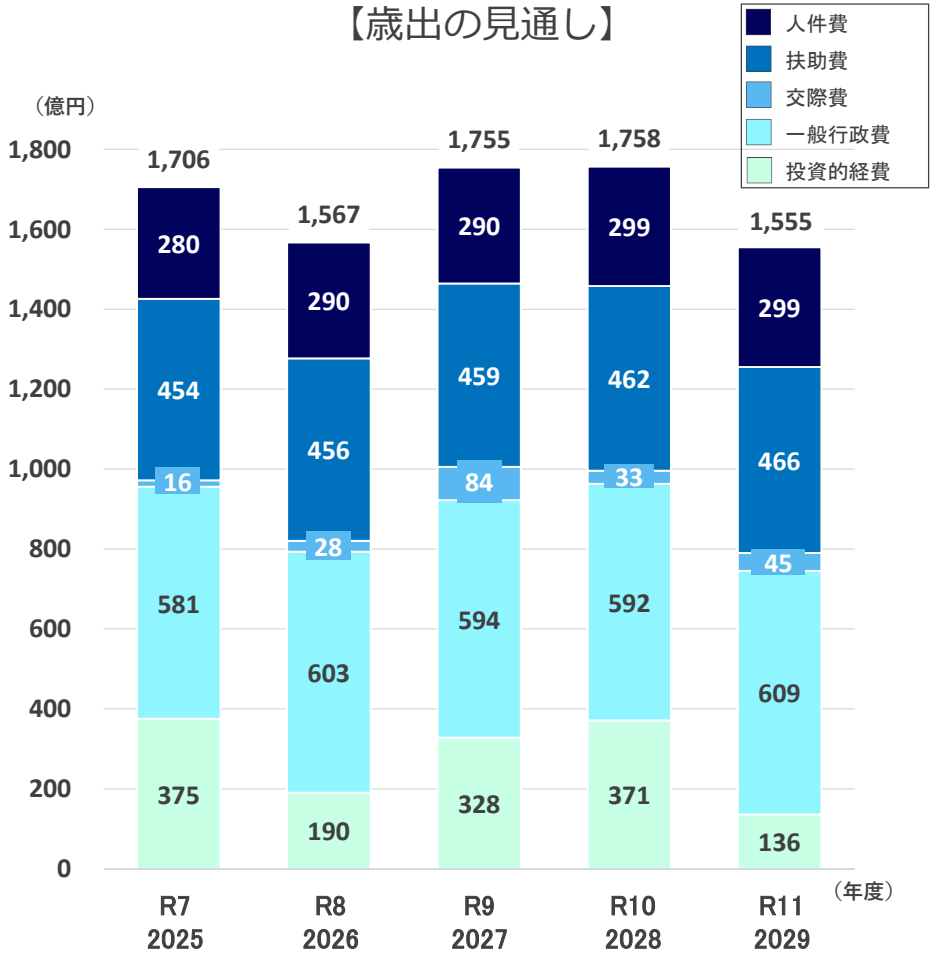

（4）今後５年間の財政見通し－②特別区債*と基金*

市街地再開発事業や学校改築など、将来見込まれる投資事業を着実に実施するには、財源の年度間調整を図っていく必要があるため、計画的に公共施設再構築基金・義務教育施設整備基金を積み立て・取り崩していくとともに、金利動向を見据えながら、起債を活用する必要があります。

今後の歳入・歳出予算の見通しを踏まえて貯金と借金を比較すると、一時的に貯金超過額が縮小するものの、令和10（2028）年度に再び拡大に転じます。

今後も景気変動の影響を受けやすい基幹歳入の動向に留意しつつ、中長期的な視点に立ち、バランスの取れた安定的な財政運営を堅持していきます。
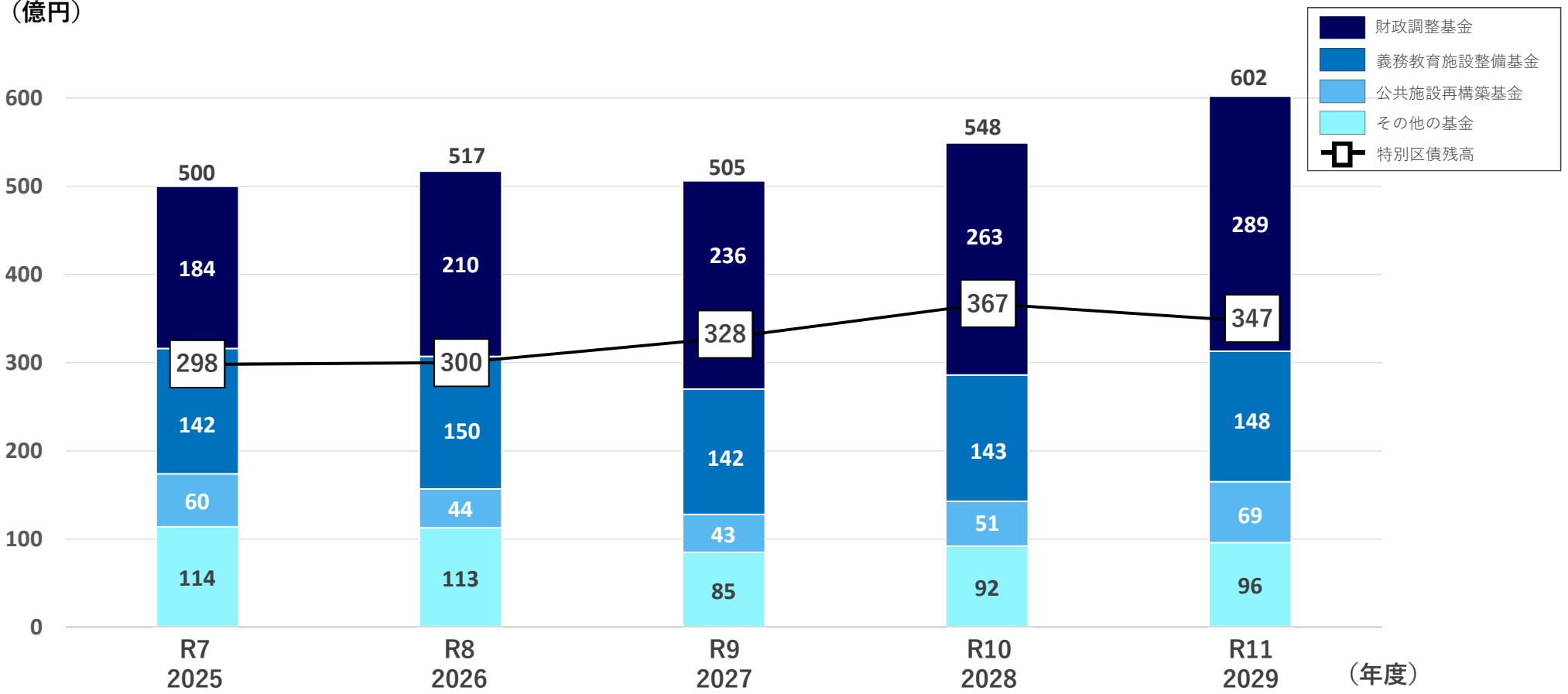
【区債残高と基金残高の見通し】